

公共調達審査会活動状況報告書

(部局名) 成田空港検疫所

1 開催日 令和元年10月17日(木)

2 委員の氏名及び役職等	委員 佐藤 修	上席空港検疫管理官
	委員 城 義隆	検疫係長
	委員 中川 栄代子	衛生係長
	委員 諏訪 映代	調査係長
	委員 長島 渡	検査第一係長

3 審査対象期間 令和元年7月1日 ~ 令和元年9月30日契約締結分

4 審査契約件数

(1) 公共工事

① 競争入札によるもの

・審査対象件数	<u>0 件</u>
・審議件数	<u>0 件</u>
うち、低入札価格調査の対象となったもの	<u>0 件</u>

② 随意契約によるもの

・審査対象件数	<u>0 件</u>
・審議件数	<u>0 件</u>

(2) 物品・役務等

① 競争入札によるもの

・審査対象件数	<u>1 件</u>
・審議件数	<u>1 件</u>
うち、契約金額が500万円以上の案件	<u>1 件</u>
うち、参加者が一者しかないもの	<u>0 件</u>
うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの	<u>0 件</u>

② 随意契約によるもの

・審査対象件数	<u>0 件</u>
・審議件数	<u>0 件</u>
うち、直近の随意契約見直し計画で一般競争入札等に移行することとされていたが移行していないもの	<u>0 件</u>
うち、新規案件で競争性のない随意契約で調達しているもの	<u>0 件</u>
うち、企画競争又は公募をしたが、参加者(応募者)が一者しかないもの	<u>0 件</u>
うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの	<u>0 件</u>

5 審査案件の抽出方法

審査案件すべてを抽出

6 審査結果

不適切等と判断した件数 0 件

結果内容及び措置状況(具体的な内容を記載するとともに、審査を行った際の書類も併せて提出すること。)

所見なし

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（公共工事）

〔競争入札によるもの〕		審査対象期間 令和元年7月1日 ～ 令和元年9月30日 契約締結分				成田空港検疫所				
公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争等の別（総合評価の実施）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	備考	公共調達審査会審議結果状況（所見）
該当なし										

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札（募）者数（1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。）。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（公共工事）

[随意契約によるもの]		審査対象期間 令和元年7月1日 ~ 令和元年9月30日 契約締結分				成田空港検疫所					
公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)
該当なし											

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

[随意契約によるもの]

審査対象期間 令和元年7月1日 ~ 令和元年9月30日 契約締結分

成田空港検疫所

物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)
該当なし											

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行するとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

[機密性 2] [完全性 2] [可用性 2]

成田空港検疫所公共調達審査会資料

資料番号 1

対象期間 令和元年7月1日～令和元年9月30日

契約方法 一般競争入札

区 分 物品・役務

①契約の件名	食品衛生法第28条第4項の規定に基づく収去食品等(畜水産食品の抗菌性物質及び食品中の添加物)検査業務委託(単価契約)
②契約の相手方	一般財団法人東京顕微鏡院 東京都中央区豊海町5-1 4階 外6者
③契約の概要	食品衛生法第28条第4項の規定に基づく収去食品等(畜水産食品の抗菌性物質及び食品中の添加物)検査業務
④競争参加資格及びその資格の設定理由	平成31・32・33年度厚生労働省競争参加資格において関東・甲信越地域で「役務の提供等」でA・BまたはC等級。「厚生労働省における一般競争参加資格等の取扱いについて」(平成13年1月10日付会発第35号)別記3の13による。
⑤参加者数	8者
⑥参加資格によって排除された者がいた場合の排除理由	該当なし
⑦入札経緯及び結果(低入札価格調査の対象となったものの内容及び調査結果を含む。)	入札第1回目で一般財団法人東京顕微鏡院外6者が落札した。

調達事務に関するチェックリスト

契約件名： 食品衛生法第28条第4項の規定に基づく取去食品等（畜水産食品の抗菌性物質及び食品中の添加物）検査業務委託（単価契約）

部局名 成田空港検疫所

契約相手方名： 一般財団法人東京顕微鏡院

	評価結果	備考
1 公告及び公示（以下「公告等」という。）の内容について		
公告等の内容を公告等の前に事業者伝えていないか。	○	
2 仕様書、入札説明書及び企画書募集要領（以下「仕様書等」という。）について		
① 仕様書等の案を特定の事業者へ渡し、内容についての意見を求めているか。	○	
② 仕様書等を公告等の前に事業者へ渡していないか。（内容を口頭で伝える場合も含む。）	○	
③ 仕様書等の作成を事業者へ依頼していないか。	○	
④ 仕様書や評価項目の作成段階から複数の者による内容確認を実施しているか。	○	
3 事業者から情報収集を行わなければ仕様書等を作成することが困難な案件に係るものについて		
事業者調達概要等を示す必要がある場合、調達の公正性を害さずかつ特定の者が競争上有利にならないようにしているか。	-	
4 公告等について		
一度HP等で公告等を行った後、やむを得ずその訂正又は取消しを行う必要が生じた場合は、当初と同一の方法で訂正又は取消しの公告等を行っているか。	-	
5 情報収集に係る書面による記録について		
① 情報収集終了後に、情報収集の概要等について、書面により記録しているか。	-	
② 調達実施職員等による事業者からの情報収集等について、担当課室長への報告はされているか。	-	
6 予定価格について		
予定価格を事業者へ伝えていないか。	○	
7 総合評価落札方式又は企画競争における技術審査委員会（又は評価委員会）について		
① 委員の構成は、委員長を外部の有識者とするとともに、利益相反に配慮の上、委員の1/2以上を外部の有識者としているか。	-	
② 委員が対象となる事業に参加した企業と利害関係がないことを確認しているか。	-	
③ 委員会が会議形式で開催されているか。会議形式でない場合は、その理由を備考欄に具体的に記載すること。	-	
④ 委員の氏名を契約締結前に公表していないか。	-	
8 総合評価落札方式又は企画競争における技術提案書（又は企画書）について		
応札（募）者から提出された技術提案書（又は企画書）を公表していないか。	-	
9 総合評価落札方式又は企画競争における技術審査委員会（又は評価委員会）の技術点（又は評価点）について		
① 委員が評価項目を適切に理解し、技術点（又は評価点）をつけられるよう委員が理解可能な記載となるよう工夫しているか。	-	
② 事業の確実な実施を担保するため、「事業実施体制の妥当性」の配分点が全体の技術点（又は評価点）に対してバランスが取れるよう留意の上、配点しているか。	-	
③ 委員会の技術点（又は評価点）を契約締結前に公表していないか。	-	

- 1 評価結果欄には、適正なら「○」、不適正なら「×」、該当無ければ「-」を記入すること。
- 2 備考欄には、必要に応じて詳細な内容を記入すること。
- 3 担当課室長が記名押印したものの写しを審査資料とすること。

上記のとおり確認した。

令和 元年 10月17日

(担当課室長) 成田空港検疫所総務課長
官 職 厚生労働事務官
氏 名 梅澤 雅雄

